

令和 2年 6月 26日

静岡県武道館トレーニング室使用上のお願い

令和2年6月19日静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部による実施方針の改定を受けて静岡県武道館では、6月27日から次のとおりトレーニング室の運用を改定しましたのでお知らせします。

1 改定(制限)事項

(1) 営業時間

午前9時00分(受付開始午前8時45分)から午後7時00分(最終受付午後6時30分)まで。

(2) 入室人数を30名程度とします。

(3) 受付時非接触式体温計での検温を実施します。(37.5℃以上の方は再検温の実施と聞き取り調査を受けて頂きます)

(4) 問診票の記入は必要ありませんが、発熱等体調不良が認められる方につきましては、聞き取り調査を行ったうえで入館をお断りする場合があります。

(5) 更衣室のロッカー使用については密にならないように使用願います。

(6) シャワー室の使用は引続きできません。

(7) 以前中断していました高校生以下の使用につきましては6月27日から使用を再開いたします。(中学生については保護者同伴のこと)

2 入館時における手続き等

(1) 検温は事務室受付にて行います。実施に先立ち手指のアルコール消毒をお願いします。

(2) 従前のおとり利用者カードと利用券(回数券)を職員に提示してください。

(3) 職員が必要な処理を行い、利用者カード、利用券の半券を返却します。その際に駐車コイン(必要な方のみ)をお渡しします。

3 トレーニング室利用に係る初回講習について

初回講習につきましては、4月から中断しておりましたが、7月1日(水)から再開いたします。当分の間は、水、土、日曜日の午後2時及び午後3時からとなります。

講習に実施可能な人数がありますので、事前予約をお願いいたします。予約は直接窓口にお越し頂くか電話での予約をお願い致します。(メールでの予約

は受け付けておりません)

予約の開始は6月27日(土)午前9時から行います。

4 施設使用に当たっての留意事項

- (1) 三つの密(密閉、密集、密接)の発生を避けるように心がけてください
- (2) 大声の発声又は近接した距離での会話等をしないようにしてください。
- (3) 感染防止対策(手洗いの徹底、マスクの着用、換気等)を行うと共に、熱中症防止対策(水分補給、必要に応じマスクを外す等)にも心がけてください。
- (4) 下駄箱の使用はできませんので、各自靴袋を持参してください。
- (5) ごみは各自お持ち帰りください。

5 職員の対応等

- (1) 職員はマスクを着用させていただきます。
- (2) 受付窓口には透明シートを張らせて頂きます。

以上、ご理解ご協力をお願いいたします。